

第3回 都野中学校跡地活用検討委員会

■日時：令和6年3月18日（月） 19時～20時

場所：都野公民館

■出席者：委員 10名

アドバイザー 1名

久住支所長・教育総務課長

事務局（財政課）

■次第

1. 開会あいさつ
2. 会長あいさつ
3. 出席報告
4. 第2回 検討委員会の協議結果について
5. 経過報告
 - ① 都野中学校跡地活用事業者調査の実施結果について
 - ② 文部科学省「廃校活用プロジェクト」掲載について
6. 協議内容
 - ① 提言書について
 - ② 活用事業者に係る公募実施時期について
 - ③ 検討委員のプロポーザル審査委員会への参加について
7. 委員の改選について
8. 次回開催について
9. 閉会あいさつ

■委員から挙げた意見・質疑

4. 第2回 検討委員会の協議結果について

意見・質疑なし

5. 経過報告

① 都野中学校跡地活用事業者調査の実施結果について

意見・質疑なし

② 文部科学省「廃校活用プロジェクト」掲載について

○ 都野中学校を活用したいという相談があったとのことだが、業種は？

⇒ 業種は、製造業と養殖業である。事業地を探している段階であり、具体的な計画等が提出された場合はお知らせする。

6. 協議内容

① 提言書について

○ 提言書はどういう意味合いがあるのか？

⇒ これまで都野中学校の活用方針について協議を重ねてきた。

協議を踏まえ、検討委員会としての跡地活用に係る方針を市長に書面にて提案するもの。

○ 「活用方針は民間活用」とあるが、今後、民間事業者のみが活用すると捉えられてしまうと、利活用について公共施設として利用する等、柔軟に対応できない可能性もある。民間活用を否定するわけではないが、この文言は削除した方が良いのではないか。（同意見あり）

⇒ 市が都野中学校を活用して何らかの事業を行うということは困難であるため民間活用が現実的という判断であるが、活用について柔軟に対応してほしいという意見がある以上、この文言は削除したい。

○ 提出はどのように行うのか。

⇒ 3月中に行いたいと考えている。提出者は会長を考えているが、可能であれば両副会長にもご加勢願いたい。

② 活用事業者に係る公募実施時期について

意見・質疑なし

③ 検討委員のプロポーザル審査委員会への参加について

- 令和 6 年度の検討委員会では、令和 5 年度の自治会長や小、中学校 PTA 役員が交代することから委員も交代となる。よって、人選はプロポーザルを実施する際に行うのが良いと思う。

⇒ そのようにしたい。ただし、土地の旧慣使用権がある 5 か組は委員になってもらいたいと考えている。

7. 委員の改選について

- 自治会長（久住地域自治会長会、地元自治会）と都野小学校・竹田中学校の PTA 役員は交代する。

⇒ 後任の方に検討委員会への参加をお願いしたい。

【その他意見】

- 検討委員会はいつまで実施するのか？活用事業者が決まるのか危惧している。予算が伴うと思うが、検討委員会に廃校活用に関わる有識者や経験者が参加すること、成功事例を学ぶために現地視察することを次回までに検討してほしい。

⇒ 検討委員会については、活用が決まるまでの間としたいが、随時相談したい。活用事業者の決定については、情報発信に努め、活用事業者を募る。もちろん地元の民間事業者に使ってもらうことも考えられる。成功事例の一つに、地域の出身者が活用する事例があった。委員の皆さまにも、跡地活用について周知していただけるとありがたい。

- 廃校になって 1 年が経過する。今後の施設管理はどのように行うのか。

施設を貸すのであれば、清掃や換気、給排水施設の管理も行う必要がある。

⇒ 今後も草刈り等、これまで同様の予算を計上し管理する。

清掃は困難かもしれないが、換気、給排水施設の管理も行う。

【第 3 回 まとめ】

- ・提言書については、提言書(案)「1. 活用方針を民間活用とする」という文言を削除する。3 月中に、会長と両副会長が市長に提出する。
- ・検討委員のプロポーザル審査委員会への参加については、プロポーザル実施時期に 3 人選出する。
- ・次回の開催までに、有識者・経験者の参加や視察について検討する。
- ・次回の開催は 4 月中とする。

(次頁以降は、当日使用した資料)

4. 第2回 検討委員会の協議結果について

■ 開催日：令和5年10月12日（木）19時～20時10分

【まとめ】

- ・活用方針については、民間活用とする。
- ・募集は全国を対象に行い、業種条件はつけない。
- ・公募方法や公募期間等については、事務局で協議後、検討委員にお知らせする。

5. 経過報告

① 都野中学校跡地活用事業者調査の実施結果について

（期間）R5.11.14～R6.1.31

（目的）活用を検討・希望している民間事業者を把握するもの

（方法）竹田市公式HPやSNS（Twitter、Facebook、LINE）にて募集

（結果）なし

② 文部科学省「廃校活用プロジェクト」掲載について

（掲載日）R5.12.1～

（内容）別紙1のとおり

6. 協議内容

① 提言書について

別紙2のとおり

② 活用事業者に係る公募実施時期について

（案）引き続き文部科学省「廃校活用プロジェクト」に掲載し、活用希望があった場合、公募型プロポーザルを実施するため実施時期は未定。

③ 検討委員のプロポーザル審査委員会への参加について

○プロポーザル審査委員会について（竹田市プロポーザル審査委員会設置条例）

（内 容）プロポーザル審査委員会は次に掲げる事項について調査・審議する。

- ・プロポーザル実施要領に関すること。
- ・最優秀提案者を決定するための審査基準に関すること。
- ・企画又は技術に関する提案書等の審査及び評価に関すること。
- ・最優秀提案者の決定に関すること。

（委員会）委員 10 人以内 学識経験者・市職員・市長等が必要と認める者

⇒ （案）検討委員の参加人数：3 人

7. 委員の改選について

8. 次回開催について

開催予定 日時：未定

場所：都野公民館

9. 閉会あいさつ
